



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

ワールドリンク、またやらかす!



会社事務所の反対側でスタンディング

大阪府労働委員会で調査が続いている(株)ワールドリンクにも春闘要求をするべく、3月20日(月)午前8時半過ぎに、当該のK組合員他3名で高麗橋の会社事業場を訪れました。普段は9時の定時前から出荷・配送のための社用車が出入りしている時間帯です。そこで私たちは春闘要求項目を書いてキラキラにデコったプラカードを掲げ、前回(昨年9月22日)実施したようなスタンディングをする予定でした。ところが!

事業場はシャッターが閉まり施錠されていて、車は全部駐車しており、従業員は誰ひとり出勤していませんでした。会社がKさん以外の従業員に対して、春闘要求行動当日の始業時刻の変更を知らせたとしか考えられません。

10時近くになってようやく、団体交渉にも出席している総務関係の管理職が出勤してきたので、Kさんから申入書(キチンと封筒の表に宛先と春闘要求・団交申入書である旨明記)を手渡そうとしたのですが、「俺に渡してもしやあない」と、まさかの受領拒否。その上、会社代理人からは「府労委係属中に新たな議題で団交を申し入れるとは何事か!?!」という旨の抗議の文書まで来ました。

職場で何か問題が発生すれば、労働組合が都度団交開催を要求するのは当然のことですし、組合は随時要求します。まして春闘要求は義務的団交事項の最たるもの。これを「何事か?」と言われたら、日本中の労働組合がズッコケてしまいます。会社が組合のことを嫌いなのは知っていますが、これは基本のキですから、会社側



は少しでも 教養を深め、法令及び法律事務に精通するための研鑽に努め て貰いたいところ
ころです。



K組合員のワールドリンク株式会社への2023年春闘要求は次の通りです。

1. K組合員の基本給を本年4月から月額2万円アップすること
2. 賞与の支給基準を示し、K組合員に対して賞与を支給すること
3. 会社が2021年8月・9月に一方的にK組合員の給与から減じた12,500円×2カ月
=合計25,000円を同組合員に支払うこと
4. 物価高騰の折、全社員に対してインフレ手当(一時金)として各20万円を支給すること
5. 社員の有給休暇取得事前申請の期限を3日前とし、急病(本人以外の家族等も含む)
等のやむを得ない事情については事後申請も認めること
6. 半日・時間単位での有給休暇取得を認めること
7. 時間外労働を1分単位で計算して残業代等を支払うこと
8. 会社事業場内に組合掲示板を設置すること
9. 組合からK組合員宛の送付物の取次ぎ、事業場での短時間面会を認めること

さらに他の

仲間の職場では…

◆信号電材株式会社 〈H さん〉

単身赴任していた社宅を4月頭に会社の費用負担で退去します。自宅のある福岡で復職に向けた療養を続けつつ、会社からも資料が提供されたので、労災申請と復職条件交渉の準備を進めます。

◆ユニチカ株式会社 〈T さん〉

春闘団交の協議継続中です。

◆リンクアカデミー 〈A さん〉

裁判(証人尋問)は6月1日(木) 10:30~17:00
@大阪地裁404号法廷。皆さんの傍聴支援をお願いします。

◆リソー教育/スクール Tomas 〈M さん〉

裁判は6月8日(木) 10:30~ @大阪地裁801号法廷。
争議中間報告は次ページから。



絵本敬呈解雇事件のなにが争議と訴訟の本質なのか

組合員 三浦十右衛門ことM

リソー教育グループは創業者による80億円を超える巨額の粉飾決算で東証プライム上場をあやうく取り消しされる寸前まで行ったことがある札つきの「ブラック企業」(大阪労働局談)です。それゆえに金融庁、公正取引委員会、証券取引監視委員会が**第三者委員会という怪しげな制度的介入をして内部改革を施すというポーズまで実行してこの企業の上場を維持させてきた**のでした。しかし、この制度施策が今回メッキが剥がれおちる結果を招いたので。なぜならばその第三者委員会の長こそが国民的衆望の人貴乃花親方を角界からでっち上げ暴力沙汰で追い払ったあの悪名響く元名古屋高検検事長、高野利雄弁護士他2名。いずれも検察庁最高幹部級のヤメ検弁護士です。つまりこの超ブラック企業であるリソー教育グループは検察庁幹部のテイのよい天下り先で国民の眼から遠いところで堂々と「利益相反行為」を実行してきた可能性が濃厚です。そうした中で、**公然と日常的にパワハラ行為折り込みでアルバイト講師への虐待を頻発させてきた企業体質**なのだと合点がゆきます。

実はこの企業のOBである元正社員から私のブログ宛に直接内部事情を告げるハプニングも起きました。団体交渉で仲村委員長から追い詰められていた教務局片野次長こそ、このスクールTomasの混迷をもたらしたパワハラ天国の基礎をかためた中心人物なのだと文面には書かれています。手のつけようがない確信犯的ブラック企業がよりによって全国の高偏差値校に侵襲している現実に暗澹とします。東京ではすでに都立有名校にまで侵襲を開始している現実があります。年商300億円規模の上場企業にしてここまでモラルの歪みがまかり通るというのも斜陽日本経済の象徴的汚点と言うべきでしょう。

大阪労働局の担当官の口からその酷さについては「ブラック企業」との寸評が飛び出しました。私の誘導などではありません。そのあとも、「労働条件の一方的不利益変更のもとでの違法な人質研修は無効」だと口元から漏れてくるほどでした。もっともそこで停滞してしまう労働局ゆえに私は刑事告訴を実行せざるを得ないのでした。

団交決裂後の選択肢 : 教育委員会質問状、高石駅ビラまき街宣、第二回大阪地裁裁判等

高石市議との接触は、昨年10月には開始しています。事務所が羽衣にあり自宅が清風南海の校舎裏という文字通り地元住民でもあり手渡した資料を持ち帰り清風南海と羽衣学園への攻略法を考えるとという事で別れました。それ以後、なんどか督促するなかで地元××党委員が足踏みする動きが続きました。**第二回口頭弁論には傍聴に向かいたい**などという機会主義的なメールが届き、そ

れならば再々の申し入れ書に反応せぬ清風南海や羽衣学園の折衝に高石市教育委員会の仲介を依頼したいと希望を伝えました。この時点では快諾に近く、**高石市教育長との折衝の場に立ち会うと乗り気の姿勢**がでた市議でした。

ところが高石市の教育長にと仲村委員長から申入書の主旨説明を送付して貰ったのですが、そのまま立ち消え。最初の意気込みはどこへやら。にわかに「大阪府議を紹介したい」などと雲行きが怪しくなります。ついには3月22日大阪地裁の傍聴すらお越しにはなられませんでした。

昨年10月からこの3月22日までの実現行動を枚挙しておきたいと思います。

□刑事告訴

大阪地方検察庁特捜部 強要罪/偽計業務妨害/名誉毀損/侮辱罪

不起訴処分は想定通り。嫌疑不十分であれ起訴猶予であれ検察審査会へ向かいます。

□公益通報者保護法準拠の中央官庁主要窓口への事実資料摘示

厚労省雇用、文科省私学部、金融庁/公正取引委員会/証券取引等監視委員会ほか

□街宣・ビラまき

清風南海至近南海電鉄高石駅頭3回 羽衣学園至近 JR 東羽衣駅頭1回

※街宣行動はご協力いただければまだまだ実行したい訴求点があります。

□ポスティング

高石市街地、堺市鳳周辺の一般住居および学習塾、各種学校法人等

※清風南海など京大合格者の多い知名度高い進学校ですので皆さんの最寄りの学習塾にポスティングしていただけると助かります。しっかり影響があります。

□天満労働基準監督署

相談先でもっとも慇懃無礼かつ不作為宣言同然な応答は私に大阪地方検察庁の選択を強いるほどでした。3月20日にも委員長と私がつい大声になるほど後退的な隠蔽体質と情報非公開体質。弁護士の大山弘通先生も、もはや弁護士会から開示請求の圧をかけるほかないとの判断をされました。

□司法記者クラブ、教育記者クラブに向け訴訟経過のプレスリリース

丹精込めた60通ものプレスリリース資料は紙くずと雲散霧消した模様です。とりわけ読売新聞は論外。かつてリソー教育と性悪な山を登った盟友です。大阪地裁の中の記者クラブが誰一人傍聴はありませんでした。

教育記者クラブとは大阪府教育委員会事務方が内容を事前検閲するのみならず、事実上府教委のていのいい覆面マヌーバーのメガフォン装置なわけでしょうね。

□高石市教育委員会質問状

委員長が渾身の申入書をなんの理由も説明もなしに「大阪府教育委員会へ行け」と高石市議を通じて回答。

共産党の高石市議は最初のふれこみから逆噴射。共産党地区委員会と高石市行政組織の板挟みなのだとか。

□大阪地裁第2回口頭弁論 3月22日民事5部第809号法廷

裁判官から「原告、被告双方からあらたな主張、資料、書面がでてくるという状況にはなさそうですね」と畳み掛けられるまで大画面モニターではスクール Tomas の中村民夫弁護士
の整髪もほどこさない乱れた白髪だけが大写しになっているという異様さです。原稿に傾斜したまま一切顔をみせないのです。裁判官の声掛けにようやく顔をあげた中村民雄弁護士の表情は控えめに申し上げても憔悴の2字。なにしろ冒頭から裁判官に「なにか新しく反論、抗弁のつけ加えがありますか」と問いかけられて言葉もすくなく「今の所申し上げることは何ともありません」というほどの無気力ぶりです。私の主観をまじえてしまうことを許されるのであれば、**原告側顧問弁護士である大山弘通弁護士の準備書面に完膚なきまでに被告側論拠を粉碎されたのではないかと思料いたします。**

裁判官詰め所から第809号法廷に移動の途中。驚くべき人物に遭遇しました。まだ検察審査会も済ませぬこの時制でなんと被告訴人の田中一成課長本人らが地裁エレベーター前で傍聴席参加者の有無監視の真っ最中。私と大山弁護士が真横をすれ違ったのでした。被告席に座るべき男が傍聴席にも座らず高石側からの傍聴者の気配を偵察しているなどただただ絶句。スクール Tomas のブラック企業度どこまで続く泥濘ぞ。さすがに私もあきれてしまいました。

最後に、訴訟途上ではありますが中間総括として以下のメッセージを。

日本国は「法治国家」ではありません。ましてや「国民国家」であった事など一度もない。私は近現代史学習を通じて痛感してきました。日本が法治国家であるなどというのは大きな戦後的幻想と確信しました。リソー教育グループ/スクール Tomas のさまざまな交渉や訴訟手続き、告訴状の送付などを通じて今回それを実証できたとすら思えるほど。さまざまな体験が一度に生じた思い。日本は無法国家に成り果ててしまったとの思いです

私はこの訴訟を通じて求めているものは、学習塾とりわけ**個別指導塾講師という職能に対する社会的侮蔑の酷さ、その露骨なまでのプレカリアート性について一矢報いたいとの思い**。これがまずひとつ。**のみならず全国的に蔓延する次世代教育についての塾産業全般に漂う間違いだらけな世間認識に強い危惧があるのです。**



分かりやすくいえば、予備校塾産業にあって非正規アルバイト講師は博士課程修了者ですらあたかも物品のような扱いを受ける事が珍しくない現実。手配師同然の塾教室長や塾経営者から輪ゴムやボールペンの替芯並の消耗品扱いを受ける場面は決して珍しくはないと申せましょう。その典型的な事件が今回のリソー教育グループ、スクール Tomas と私との

争議と訴訟だったのだとの認識をまず強く確認しておきたいと思います。

私が大阪地検特捜部に対して3通もの告訴状を激しい抵抗を打ち破り受理させ立件に辿り着いたのも決して民事訴訟を有利にしたいなどという動機にとどまらないのです。つまり検察庁を私のショボい訴訟の助っ人利用しようなどというさもない魂胆からではありません。すなわち**リソー教育グループが検察庁上級検察幹部経験者弁護士の実態で天下り先「第三者機関」としてこの事業者のパワハラ体質をむしろ熾盛するがごとき反国民的な慣行の巢窟と化していたからなのです。**なにしろパワハラ防止法の設置義務づけされた窓口が彼ら第三者機関の露骨な「利益相反」行為そのものなのだと早くに気づいた事が大きいと思います。一介のたかだかアルバイト英語講師が年商300億規模の東証プライム上場企業の腐敗エンジンとガチで激突するなど尋常な発想ではありえない選択であることは重々承知しております。事実、曾根崎警察署刑事の冷笑のみならずスクール Tomas の同僚講師、ユニオン関係者に至るまで無謀だ、思い直してさっさと次の仕事を探せと助言やアドバイスが続いたのです。最高検 OB の知人弁護士も大阪地検特捜部に向けた告訴状の受理、立件など「無理だ無理だ」とかれこれ3ヶ月言い続けていたのも記憶に鮮明です。プレカリアートの連帯などとは美粧にすぎません、それはさながら幻のような軟弱地盤に基礎を実現する無謀なふるまいだとなるほどの覚悟が必要だと私は思います。

しかし**歴史は確実に「経済外部」を守り抜く覚悟のある精神に向けかならず笑みかけると確信している私です。**

まだまだ前夜だ。流れいる生気とまことの温情とは、すべて受けよう。

暁が来たら俺たちは、燃え上がる忍辱の鎧を着て、光り輝く街々に入ろう。

友の手が何だと俺は語ったか。

有り難いことには、俺は昔の偽りの愛情を啜うことが出来るのだ。

アルチュール・ランボー 「地獄の季節」より

Jean-Nicolas-Arthur Rimbaud 訳 小林秀雄

MU関西第 27 期 第 4 回執行委員会報告

- ・各職場で春闘要求を出しましょう！
- ・毎月の定期街宣(ティッシュの配布)に参加しよう！
- ・組合員学習会に参加しよう！



3月18日(土)に第4回執行委員会を開催しました。決定したこと等を報告します。

1 組合費の見直しを決定

MUは既に管理職中心の組合ではなくなっており、将来的なことを考えても組織対象を管理職に限定することは、組織拡大という方針を実現するにあたってネックとなる可能性があります。また、定年後再雇用となって年収が大幅に減少している組合員も少なくありません。こうした状況を踏まえ、題記執行委員会において組合費を見直すことを決定し、5月1日から実施することになりました。

見直しの内容をごく簡単に説明すると、年収300万円未満の組合員については、毎月の組合費を4,000円→3,000円に、年収200万円未満の組合員については、毎月の組合費を4,000円→2,000円に減額するというものです。減額を希望する組合員の方には、年収を証明するもの(源泉徴収票や給与明細書など)を添えて申請していただきます。申請があれば、その直後の執行委員会に諮り、承認されれば翌月から減額を実施することになります。見直しの内容については前号の機関紙に詳しく記載していますので、ご参照ください。また、ご不明な点があれば、組合事務所までお問い合わせください。

組合財政が赤字傾向の中での組合費減額ですが、組合員を増やし、組織を拡大することで何とか乗り切っていきたいと考えています。組合員の皆さんも是非職場で仲間を増やしてください。

2 労働相談ホットラインを実施

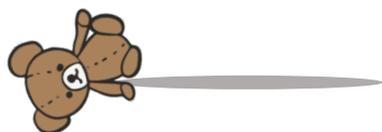
執行委員会では、以上の他、3月25日と26日の労働相談ホットラインの実施段取りなども協議しました。ホットライン初日の25日には毎日放送のテレビ取材も入り、昼のニュースでも報道されました。相談の電話も途切れなく入りました。詳細は、別途報告記事を載せていますので、そちらをご覧ください。

3 4月15日(土)の入管法改悪反対集会～デモ

前ページにチラシを掲載している入管法改悪反対の集会～デモへの参加を確認しました。ホットラインの共催等でお世話になっている大阪労働者弁護団の中井雅人弁護士が中心になって活動しておられます。内容があまりにも酷くて2021年に廃案になったものを、政府が小手先の修正で閣議決定し、出してきたものです。もう一度、廃案あるのみです。

以上

《書記長 大橋 直人》



労働相談 ホットライン 報告

「物価高騰！ 中小企業でも賃上げを！ 今こそ労働組合をつくろう!!」



〈写真は取材された毎日放送の動画からキャプチャー〉

後援頂いた大阪労働者弁護団から小野順子弁護士が参加されました。年度末ということもあって、会計年度任用職員からの相談も複数。制度設計の悪質さが浮き彫りになりました。

●実施要項

日時 : 3月25日(土) 午前10時～午後7時
 3月26日(日) 午前10時～午後7時
 場所 : 組合事務所(大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル801)
 電話 : 06-6881-0110 06-6881-0781
 主催/後援 : 管理職ユニオン・関西/連帯ユニオン関西ゼネラル支部
 後援 : 大阪労働者弁護団

●相談者内訳

受付件数 : 3/25-11件 3/26-6件 計-17件
 アクセス媒体 : テレビ-10名 ホームページ-1名 不明-6名
 電話してきた人 : 本人-14名 父-1名 母-1名 不明-1名
 相談対象者性別 : 女性-6名 男性-10名 不明-1名
 年齢/年代 : 22歳-1名 39歳-1名 30代-1名 40代-2名 50歳-1名
 52歳-1名 56歳-1名 60歳-1名 61歳-1名 75歳-1名
 不明-6名
 居住地 : 大阪府-8名 京都府-3名 徳島県-1名 不明-5名
 職場所在地 : 大阪府-7名 京都府-3名 徳島県-1名 不明-7名
 (本社-東京・埼玉・大阪・米国)
 業種 : 運送業 役所 私立大学 サービス業 配送センター 卸 メーカー
 テレアポ 不明
 職種 : ドライバー 就職指導課職員 児童デイサービス職員 保育所 経理
 倉庫管理 営業 工場→研究所→総務部→清掃等たらい回し
 テレアポオペレータ 不明
 雇用形態 : 正社(職)員-3名(うち1名は部長クラス) 有期雇用-4名
 パート-2名 派遣-2名 会計年度任用職員-1名 不明-5名
 勤続 : 2カ月-1名 4カ月-2名 9カ月-1名 1年10カ月-1名
 4年-1名 5年-2名 10年-1名 17年-1名 不明-7名

3・13 関生武建一前委員長の控訴棄却の不当判決！ 大阪地裁判決を追認し、懲役3年、執行猶予5年！ ただちに上告！

3月13日、関生支部前委員長武建一氏の大阪高裁での控訴審判決がありました。控訴棄却の大阪地裁判決を追認する不当判決でした。

この裁判は、大阪のストライキ行動と滋賀のコンプラ活動、タイヨー生コンの関生支部への1千万カンパの滋賀と大阪の併合された事件です。

2017年12月12日の大阪でのストライキは、産業別労組のストライキとして行われた中央大阪生コン、宇部三菱大阪港サービスステーションでの行動が威力業務妨害、滋賀県のフジタ施行の工事現場でのコンプライアンス活動も威力業務妨害、近江アサノコンクリートとの間で生コン供給契約の要請が脅迫未遂で有罪として追認されました。

控訴審は、今年1月16日の1回で結審となっています。武建一氏の弁護団は、本件は労働運動であり関生の労働運動は産別運動であること、生コン業界の特質、関生支部の産業政策運動について主張し、その立証の補強から労働法学者の証人採用を求めたが拒否されました。企業内組合の「直接労使関係論」（ストライキ現場に組合員がいない事）の誤り、労働組合法上の阻却（刑事免責）、各事件での「共謀」適用の批判については、裁判所は無視しました。

ストライキ行動は、長年の輸送運賃値上げ（労働者の賃上げ原資の確保）を業界団体と約束してきたことの履行を求めた産別組合としての行動でした。その経過・経緯は完全に無視されたのです。

滋賀のタイヨー生コンの関生支部への1千万円支払いの「恐喝」事件は、組合が金銭要求をした事実もなく、「恐喝行為自体が認められないのであるから、（タイヨー生コンの）横川が畏怖していたか否かは無罪の結論を左右するものではない」として、検察の有罪控訴理由ははねのけられ、この件の無罪が維持されました。

生コン業界を対象とした産業別労働運動、関生の産業政策運動と憲法28条の労働基本権、労働組合法での正当な組合活動に対する刑事免責については、大阪地裁判決同様ふれていません。結果は、懲役3年、執行猶予5年の判決であった。武建一前委員長は、不当判決に対して直ちに上告しました。

3月2日、湯川現委員長へ不当判決！

3月2日には、大津地裁で滋賀県のコンプラ事件等の判決がありました。湯川氏（当時副委員長）が懲役4年、元現執行委員ら5人に懲役3～1年、執行猶予5～3年という極めて重い有罪判決でした。湯川氏については、タイヨー生コンの関生支部

へのカンパ、「政策協力金」として領収書を発行した1千万円の「恐喝」の判断が、大阪地裁での武前委員長が無罪（大阪高裁も同様）に対し、大津地裁の無理やり有罪ありきの懲役4年の実刑は、きわめて不当な判決であった。

3月6日、武谷書記次長ら3名の控訴審判決で逆転無罪判決！

3月6日には、和歌山事件の大阪高裁での控訴審判決がありました。和歌山地裁判決の威力業務妨害・強要未遂の有罪から、産業別労働組合としての組合活動が、生コン業界企業の経営者・使用者あるいはその団体と、労働関係上の当事者に当たるとい



うべきだから、憲法28条の団結権等の保障を受け、これを守るための正当な行為は、違法性が阻却されると解すべきである（労組法1条2項）とした。その後、検察が上告をしなかったため無罪が確定しました。

ピンチをチャンスに！ 関生支部再生！ 中小生コン業者とは「一面闘争・一面共闘」路線で協同組合再建へ！

上記3つの判決は、国策捜査として行われた関生弾圧の事後処理として行われています。異なるようだが、和歌山の単発の行動は無罪になったものの、継続したコンプラ活動は有罪、そして共謀の適用である。もちろん無罪判決を勝ち取る運動も大切ですが、それに一喜一憂しているわけにはいかないと思います。

現在、京都地裁で審理中の武前委員長、湯川現委員長（当時副委員長）が被告の3つの併合事件（ベストライナー、近畿生コン、加茂生コン）、これは弁護側申請の証人尋問が続いている。次回は、5月11日（木）10時からです。

裁判と労働委員会は継続しますが、組合つぶし目的の弾圧強行は、大量逮捕・大量ガサ入れ・長期勾留・多数起訴、そして広域協からの生コン業界での仕事を奪う兵糧攻めとしてありました。過去の弾圧時と大きく異なるのは、武委員長が「排除」されるという内部矛盾が発生したこと、多くの脱退者が出たことです。

組織破壊をはね返すためには関生支部の組織再生をどのような方針でどうしていくのか、セメント資本・大手ゼネコンに対抗する「一面闘争・一面共闘」路線で協同組合再建を展望できる方針と体制をどう作り上げるかということであると思います。

（執行委員長 仲村実）

写真はいずれも支援の仲間による撮影



組合員交流会/映画上映会



この映画は、柿谷美雨の同名小説が原作である。映画の主人公、後藤篤子はパートで働く普通の主婦で、家計に無頓着な夫やフリーターの娘、大学生の息子と暮らしていた。自身の老後に備えるために憧れのブランドバッグの購入もしぶしぶ諦め、夫の給料と彼女自身のパート収入でコツコツと貯蓄していた。それでも老後に必要な資金を達成するには至らなかった。それどころか、節約して貯めたお金を目減りさせる予想外の出来事が次々と襲ってくる。

亡くなった舅の葬式代、娘の豪華な結婚費用折半、そして夫の会社が倒産に至るなど、彼女の老後の希望と努力はいとも簡単に崩れ去ってしまう。更に夫の母親芳乃を引き取り3人で生活することになるが、芳乃はお金に無頓着、その無計画な行動が篤子たちの家計に追い打ちをかける。この危機的な苦境から篤子は、自身の老後の貯蓄が脆弱なものにすぎなかったことに気づくのだった。

突然の出来事によって人生は変化し、人生は、予測不能であって、人々にとって老後に備えるための貯蓄は容易なものではない。

監督の前田哲氏はこれまで「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」といった問題作を手掛けてきたが、今回の作品でも、節約して努力しても成功しない、貧困や老後問題を取り上げている。

製作：2021年、日本、115分 監督：前田哲

原作：垣谷美雨 脚本：斉藤ひろし 製作：熊谷悠 配給：東映

QRコードを読み取って頂きますと、この映画の予告編をご覧になれます。





しゃかんのまど

管理職ユニオン・関西 書記次長 寺尾のあれこれ、つれづれ…
《Vol.16 2023.4.1》

●昭和の頃、ズボンのファスナーのことを「社会の窓」と呼んでいました。これは NHK のラジオ番組『インフォメーションアワー・社会の窓』（1948 年放送）に由来しています。社会の内情や隠れた裏側を暴き出すという内容で、ここから社会の窓＝大事なものを隠している場所＝と連想され、（男性の）ズボンのファスナー部分＝「社会の窓」となったそうです。年配の人から「社会の窓開いてるよ」と言われたら、それはズボンのファスナーが開いていることを意味します。（<https://twitfukuoka.com/?p=75674> より）

選挙とジェンダー問題

統一地方選挙が始まりました。大阪府知事には「オバチャン」を看板に立候補している女性がありますが、まだまだ女性の候補者は少ないですし、票ハラと呼ばれる、女性候補や女性議員への悪質な言動も後を絶ちません。公党の代表者が「女性の優先枠を設けることは国政でも地方議会でも我が党として全く考えていない。1年365日24時間、寝ているときとお風呂に入っているとき以外常に選挙を考えて政治活動をしている。それを受け入れて実行できる女性はかなり少ない」と公言して憚らず（後でゴニョゴニョ言い訳してましたが）、マッチョな体育会系丸出しの体質を露呈しました。

そしてトドメはこれ。過去に自分の選挙戦を引き合いに、「女性相手というのは嫌だ。女性を軽蔑してはいけないが、もうとにかく女性の戦法っていうのは、空中戦なのか何なのか訳がわからない」

と、昭和以来の失言王 森喜朗 御大の発言。東京五輪関連の真っ黒けなズブズブ汚職沼に沈んで息の根止まっているのかと思いきや、この人の言いたい放題を容認する オトコ社会 はビクともしませんね。大したもんです（褒めてない）。



まあ、現首相の妻が4月に単独渡米して大統領のパートナーのジルさんと会談するそうで、目下最大の悩みはお土産という…。オットはウクライナへお土産として杓文字を持参して炎上、息子も公用車で観光してお土産買いまくり、外務省をはじめとして神経を尖らせるのも、わからなくはないけれど、いかにも添え物というか、古色蒼然の内助の功アピールですよええ。

ジルさんは博士号を持つバリバリのワーキングウーマン、周回遅れのニホーンのファーストレディーと話が合うのかどうか、???です。

安易な「女の敵は女」というフレーム

東京で若い女性たちを性的搾取から保護する活動をしている『Colabo』や、その代表である仁藤夢乃さんへの攻撃が酷くなっていて、都に対して適切な対処を求めたところ、何と都は、活動を休止せよという本末転倒なことを言い出しました。抗議のために都庁前に集まった百名を超える女性たちを、都はパイロン(コーン)を立てて囲い込み、彼女たちを盗撮する下衆男どもにはお咎め無し。

小池百合子都知事の冷血は今に始まったことではありませんが、これを「女の敵は女」に矮小化させるのは違うと思います。これは、改めて書きます。